平成２２年（フ）第１８２６号
東京都日野市三沢１丁目８番地の２第２藤美荘203
債務者　鈴木　道明
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野本　　彰
4　破産債権の届出期間　平成23年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１８２７号
東京都日野市落川416番地の11
債務者　鈴木　幸治
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野本　　彰
4　破産債権の届出期間　平成23年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１８２８号
東京都町田市木曽西４丁目12番47号サニーハイツ205
債務者　中野　文雄
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　芳乃
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第８０５号
東京都八王子市みなみ野３丁目27番16号ヌーベル・ヴィラⅡ406号
債務者　長谷部善樹
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２１３号
長崎県諫早市松里町728番地２
債務者　大﨑　則子
1　決定年月日時　平成23年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國弘　達夫
4　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月23日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年３月16日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２２年（フ）第８６２号
熊本県阿蘇市波野大字小園628、住民票上の住所熊本県阿蘇市波野大字小園649番地
債務者　佐藤　一誠
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　健一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年３月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第３６９２号
横浜市戸塚区深谷町55番地47
債務者　山下　純子
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝俣　　豪
4　破産債権の届出期間　平成23年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月22日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３７３８号
横浜市南区大岡３丁目20番23号　ベルピア弘明寺第一　201
債務者　米重　洋和
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　會田　　努
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２号
東京都八王子市寺町60―５藤和八王子コープ701、住民票上の住所長野県佐久市御馬寄1497番地
債務者　千住　光明
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　直宏
4　破産債権の届出期間　平成23年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第７５号
秋田県山本郡藤里町大沢字楢木坂17番地
債務者　細田　　守
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月７日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２２年（フ）第２９２号
新潟県上越市春日山町３丁目５番26号　光コーポ103号、申立時の住所新潟県柏崎市高柳町岡野町578番地２
債務者　矢代　伸行
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤辰一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第５３６号
北海道旭川市北門町17丁目2153番地の63
債務者　釜土　安平
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富川　泰志
4　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年４月６日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２号
長野市上松４丁目41番26号　アーバンハイツ上松201号、前住所長野市上松５丁目７番21―809号　ＭＡＣ上松コート
債務者　森　　忠人
1　決定年月日時　平成23年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　道人
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１７１９号
東京都八王子市上柚木２丁目63番地８―204
債務者　岡田　靖彦
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　顕
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部